解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されます。

平成二十六年七月四日

東京都港区三田一丁目六番三―二八〇九号

有限会社三和エンタープライズ

清算人　岡村　隆

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

東京都杉並区上井草三丁目一七番六号

有限会社篠原建築設計事務所

清算人　篠原　由紀

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー三三階

有限会社ジェイ・フォー・ファイブ

清算人　佐藤　雄助

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー三三階

合同会社ジェイ・フォー・シックス

清算人　佐藤　雄助

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー三三階

合同会社ジェイ・フォー・セブン

清算人　佐藤　雄助

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー三三階

合同会社ジェイ・フォー・エイト

清算人　佐藤　雄助

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー三三階

合同会社ジェイ・フォー・ナイン

清算人　佐藤　雄助

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日付定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

東京都港区東新橋一丁目九番一号

ビー・ビー・ケーブル株式会社

代表清算人　石井　茂

解散公告

当会社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

神奈川県平塚市東八幡五丁目一〇番一二号

株式会社利根工業所

代表清算人　田口　順

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

横浜市港南区日限山一丁目三二番八号

有限会社せのま

清算人　瀬之間保明

解散公告

当社は、平成二十六年三月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

石川県小松市園町ハ九一番地一

合同会社ヴィーマヴィーウエスト

清算人　佐伯　美穂

解散公告

当社は、平成二十六年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

福井県坂井市丸岡町下久米田三八字三三番

ゲンキーリテイリング株式会社

代表清算人　岩壁　法男

解散公告

当社は、平成二十六年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

山梨県都留市厚原六〇番地四

株式会社フジ紀乃井

代表清算人　相馬　紀夫

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

長野県上田市下武石字富沢一六〇一番地一

有限会社瑞穂食品

清算人　坂巻　大岳

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

長野県上田市真田町傍陽六二六八番地一

有限会社長崎商店

清算人　長崎　文子

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月四日

岐阜県中津川市付知町一一三七番地の二

有限会社東亜工商

清算人　三尾　敏夫